誓　約　書

「広島市清掃工場余剰電力地産地消事業」に係る一般競争入札参加申込みに際し、下記の事項について相違ないことを誓約します。

記

１　本入札に関して、施行令第１６７条の１０の２第４項及び第５項の規定に基づき、意見を聴取する学識経験者でないこと。

２　広島市清掃工場余剰電力地産地消事業総合評価審査委員会の学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。

３　平成３１年４月１日から開札日までの間のいずれの日においても、地方公共団体に対する金銭債務の履行遅滞がないこと。

以上

令和　　年　　月　　日

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名